

## 令和3年度 第1回静岡県環境審議会鳥獣保護管理部会 会議録

日 時	令和3年7月6日(火)午後3時から午後4時10分まで
場 所	県庁別館7階第4会議室C
出席者 職・氏名	<p><b>委 員</b>(敬称略、五十音順) 小杉山晃一、小南陽亮、近藤多美子、杉山和陽、名倉光子(5名)</p> <p><b>特別委員</b>(敬称略、五十音順) 石原敬史、勝又立雄、金澤俊二郎、小泉透、澤井謙二、林正道(代理:今井清隆)(6名)</p> <p><b>事務局</b>(県側出席者) 高松自然保護課長、深野鳥獣捕獲管理室長、辰巳自然保護課長代理 野生生物保護班 市川班長、綿野主査、萩原主任</p>
議 題	<p>1 県立森林公園鳥獣保護区特別保護地区の再指定</p> <p>2 桜木上垂木狩猟鳥獣(イノシシ・ニホンジカを除く)捕獲禁止区域の再指定</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度(第1回)静岡県環境審議会鳥獣保護管理部会 次第</li> <li>・静岡県環境審議会鳥獣保護管理部会出席者名簿</li> <li>・諮問事項 鳥獣保護区特別保護地区及び狩猟鳥獣捕獲禁止区域の再指定</li> <li>・報告事項 静岡県における野生鳥獣による農作物被害の状況</li> </ul>

### 1 会議成立の確認

委員、特別委員計 12 人中 11 人の出席を確認。環境審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、会議成立。

### 2 部会長選出

委員の互選により、小杉山委員が鳥獣保護管理部会の部会長に選出された。

### 3 審議内容

発言者	発言内容
小杉山 部会長	<p>鳥獣保護区特別保護地区の再指定につきましては、10 年ごとに連続して更新されているということで、特に問題なければ更新という方向に進めるような案件なのかなと思います。</p> <p>狩猟鳥獣捕獲禁止区域の再指定につきましては、選択肢としては鳥獣保護区に戻すという選択肢もありそうなのですが、御意見いただいたように、被害は決して減ってはいないし、シカが平地に降りてきているような傾向もみられるものですから、継続してイノシシとシカの捕獲ができるような形での保全対策の方向が必要なのかなという感じがしているのですが、いかがでしょうか。</p> <p>環境審議会で出された意見につきましても、部会資料にありますように、牧野委員及び千賀委員、名倉委員の方から部会への申し送りという形で専門部会で検討していただきたいという話がついているものですから、こちらも解決していない問題があれば、環境審議会から申し送られたということでこの部会で必要があれば議論したいと思います。それも含めてよろしく願います。</p>
澤井委員	<p>鳥獣保護区特別保護地区ということで、引き続き良いと思います。</p> <p>ただ、これを 10 年区切りで再評価というか、継続ということで良いと思いますが、10 年に 1 回のことでありますので、特別保護地区としてきた状況の中で、現状はどうなのかということについての資料がもう少しあると良いと個人的に思います。実は私、森林公園を勤務先としているので、個人的に把握はしていますが、せっかくこういう場があるなら、こういったところで、実際の動植物の生息の状況の資料が出て良いのではないのでしょうか。事務局のお仕事が大変になるとは思いますが、せっかくの機会ですので、そういう形で充実していくと良いと思います。県の方ではレッドデータの調査もしているはずなので、そろえようと思えばいろいろ出ると思います。</p>
事務局 (高松課長)	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>御指摘のとおり、県ではレッドデータブックを令和元年度、2 年度とそれぞれ動物編、植物編を改定しておりまして、この地域の生息状況等についても把握をしているところです。もう少し詳細な生息状況等の資料というお話ですので、9 月の本会に向けて、どういうお伝えの仕方が良いのかを含めて、</p>

	資料の提供を検討してまいります。 ありがとうございます。
小杉山 部会長	10年ごとに更新ということなので、更新にあたってそれを判断する材料があれば良いかと、そういう感じだと思います。よろしくお願いします。
金澤委員	<p>実質的には、保護区を設定しているところは、近隣に動物あるいは生きものの集まるところが多いと思います。我々猟友会としては、猟友会の話になってしまうんですけど、そういうところに近寄らないし、あるいは、近年は狩猟はなるべくやらないような政策をとっています。でもあまり保護して逆に増え過ぎてしまって今度は公園に遊びにくる人とかハイカーなどにクマとかイノシシに脅かされたという話もよく聞くものですから、そういった時には直ちに保護区でも許可をいただいて駆除にはあたっているところです。</p> <p>一つ、一番思っていることは、イノシシの豚熱、豚コレラがだいぶ流行っておりまして、静岡県富士川以西ではほとんど我々もイノシシを見ることができなくなりました。当然、農家からの苦情がなくなり、駆除する必要がないのではないかという意見もいただいています。その分、逆に増えてきたのが、ハクビシン、アナグマ、タヌキ、そういった小動物が逆に果物に大変悪さをするものですから、そういったことは農協さんからよく話があります。保護区を無くすということは、我々はちょっと考えていない。動物にも安堵の場所を与えてあげないと、一年中追い回されてたら動物の方もまいってしまいますので、我々はそういう考えでいます。</p> <p>掛川にも私、猟に行ったことがありますけれど、確かに当時はたくさんいましたけれど、今はほとんど死んでしまって、私もけっこう清水でも取り扱って死体を片付けたり協力しています。ほとんど、大きなイノシシの方が早く死にますね。川の近くに水を飲みに来るんですかね。皆さんの目に留まるようなところで死んでしまう。だから一般の人が見つけて連絡も来ます。イノシシがよたよたしているけれどどうなのかと。</p> <p>そういう意味でもって、今の現状ではイノシシの駆除は静岡県内どこでもやっていないと思いますから、被害データを見ても分かるように、令和2年度はほとんど捕っていませんよね。</p> <p>話は飛んでしましますが、そういった意味でもって、今のちょっとの間はイノシシはそんなに心配しなくても被害はないのではないかと思います。</p> <p>ワクチンもまいてはいるんですけど、ワクチンを飲んだ・食べたイノシシはそれでも生息していますけれど、ほとんど寄り添って生息しているイノシシは近くで2～3頭死んでいたりしますから。</p> <p>イノシシの場合は私はそんなにナーバスにならなくても良いのではないかと思います。</p>
小杉山 部会長	ありがとうございます。大変現場の情報を提供いただいたという感じですが、県の方で例えば豚熱の状況などはどのように把握しているのでしょうか。
事務局	この豚熱の関係は、実際には畜産振興課という農業の部局の方で対応してい

(深野室長)	<p>ただいております。ただ、捕っていただいた、もしくは回収していただいたイノシシにつきましては、あまり古いものでは無理なんですけれど、新しいものについては検査をさせていただいております、検査数はかなりの数になっております。</p> <p>一番はじめに発生が確認されたのは確か藤枝の岡部のあたりですけれども、それからだんだん西の方に広がっていきまして、大井川を渡ってというような形でみられていたと思うんですけれど、最近では東部の方で陽性のイノシシが確認されてきております。</p> <p>ただ、ありがたいことに、豚舎の方の防疫は確実にっておりますので、静岡県内の豚舎での発生はないということになります。</p> <p>イノシシ自体もたくさん死んでいる個体が多いということなんですけれども、実際のイノシシの被害自体はそれほど下がっていないところがございます、どういう因果関係なのかということも担当課の方で確認しているところです。</p>
小杉山 部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この部会では諮問事項について賛成か反対かという結論を出さなければいけないわけなんですけれど、それについて付帯意見とかあればお願いしたいのですが。</p>
勝又委員	<p>今2つ諮問されているわけですが、1つの県立森林公園鳥獣保護区特別保護地区というのは本当に問題なくこのまま再指定でいいじゃないかと私は思っています。</p> <p>第1回の静岡県環境審議会における意見は、どちらかと言うと2番目の諮問事項に関することですから、問題がなければですね、森林公園の特別保護地区の再指定についてはOKということで、個々に進めて、意見を拾うべき2番目を皆さんの意見を聴いて進めていったらどうかと感じました。</p>
名倉委員	<p>私も勝又委員さんのお話賛成です。</p> <p>第1号の議案の方は、本当に皆さんがそういうふうに確保されているんだったら素晴らしいかな、このままで良いかなというふうに思います。</p> <p>第2号議案の方ですね、地元の掛川ですので是非一言申し上げたいと思うんですけれど、確かにイノシシの方は減ってきました。</p> <p>今年の春ですね、タケノコは、おかげさまでイノシシの食べ残りを食べるということはあまりなかったような気がいたします。そういうものについては本当に農業被害額には入らないですね。今までもきっとタケノコの被害がいくらだったかということは無かったと思うんですよ。だから、それが減っても増えても分からない、被害額としては出てこない問題だと思います。</p> <p>ただ、田んぼに入って又夕場みたいになると、そのお米が臭くなって一切出荷ができなくなるというようなことがあります。本当に頭数が減っても1頭がそうしてくれるともうそこで駄目になってしまうものですから、確かにイノシシの数は減ってきましたけれども、その代わりシカがあちこちで見ら</p>

	<p>れるようになりました。そういうことに対して次は何の被害なんだと戦々恐々としております。</p> <p>上垂木の方は柿とかそういうものが産地になっております。そういうことで、逆に言うと、そちらの被害も心配になるわけで、イノシシとシカ2種類については、ここにあげられたように許可をいただいて農業被害を減らす、あるいは先ほどもありましたけれど、私も初めて知ったのですが、伊豆の方では避け損なったバイクの方が対向車にぶつかって亡くなられたという痛ましい事故が起っています。それがうちの方で起こらないとは限りませんので、そういうことも含めてですね、あまり自分らの近くにそういうものが現れるということ自体をもう少し危険視をして、農業被害とかなんとかということではなくて、お互いに共生できる方法はどういうことがあるんだろうかという議論をこの問題とは別に話し合う必要があるんじゃないかと思って、本当に皆さんのいろんな方のお知識をお借りして私たちのところも農業被害も減るんですが共生もできるというようなところをいい具合に求めていけたらいいなというふうに思っています。以上です。</p>
<p>小 杉 山 部 会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>何名かの方に御意見いただきましたけれども、流れる的にはイノシシやニホンジカの捕獲を続けるということで、継続して捕獲禁止区域の形で再指定するのが良いのではないかというふうに受け取りましたが、他に同じ意見でも反対意見でも構いませんけれどもあるようであればお願いします。</p> <p>特にないようであれば、ここで一度質疑を閉めさせていただきますので、この議案について、諮問された内容のとおり結論づけたいと思いますけれども、もしよろしければ、オンラインの方はサムアップボタンを押していただいて、会場の方は賛成の意向を示していただければと思いますけれどもよろしいでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。それでは特に異議がなかったということで、今回の2つの諮問事項につきましては、諮問された内容が妥当だということで、環境審議会の方に一度あげたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。</p>